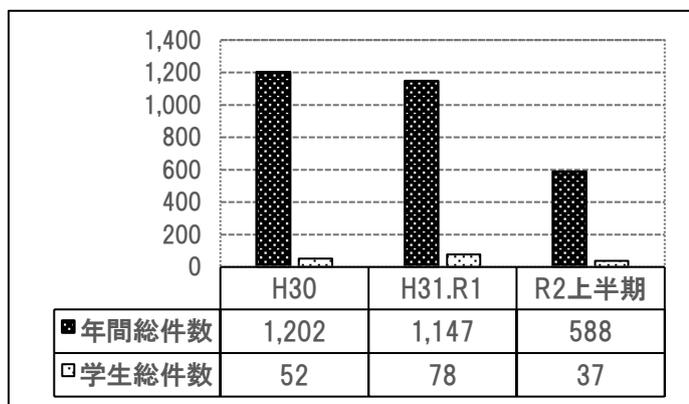




クワッとかいな

## 消費者トラブル注意報

【図1】草津市相談件数



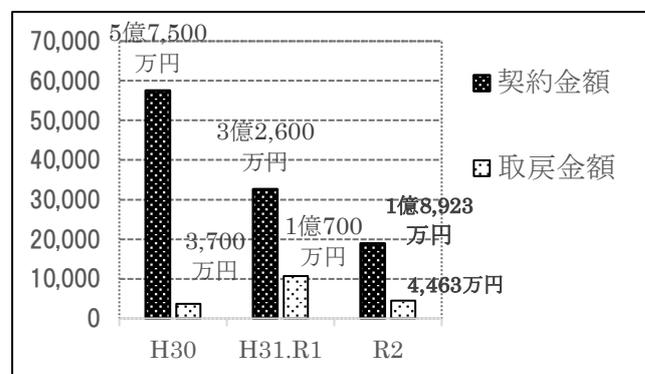
消費生活センターでは、事業者と消費者の間で起こった契約に関するトラブルのご相談をお受けしています。

【図1】は過去3年間の年間相談件数と、その中でも小学生以上の7歳から20歳代までの学生の消費者トラブルにあった相談件数です。その割合は、全体の相談件数の5%前後で、毎年少しずつ増加傾向にあります。

昨今のコロナ禍の影響もあるのか、アルバイト等で収入が減った学生が、ネット上で副業（情報商材等）の勧誘にあい、必ず儲かると言われ契約をしてしまったが、思ったように稼げないので解約したいとの相談が目立ってきました。契約が一旦成立すると、簡単には解約できません。「将来のため」「必ず儲かる」など、うまい話を鵜呑みにせず、しっかり業者情報などを調べる必要があります。

また、【図2】は、令和2年度上半期でセンターが介入し、あっせん（33件）あるいは助言（23件）等で取り戻した金額を示しています。56件のセンターのあっせん・助言等での取戻金額は約4,463万円となりました。上半期の

【図2】契約金額と取戻し金額



契約総額が1億8,928万円でしたので、契約金額全体の23%をセンターが介入し取り戻しました。しかしながら、最近の消費者被害では、一旦お金を支払ってしまうと取り戻すことが難しくなっています。電子マネーや現金、銀行振込などで支払う時には、詐欺の疑いがないか等をしっかり確かめることが大切です。



### 南笠東学区合同フェスタ2020（10月24日）



今年度上半期は、コロナ禍の影響で出前講座や5月の消費者月間イベント（かしこい消費者になりまshow!）等が開催できず大変残念でしたが、南笠東学区合同フェスタ2020に、生活安心課から「食の安心・安全」で「簡単に作れる甘酒（砂糖なし・アルコールなし）の作り方」と甘酒クッキーを配布しました。甘酒には、ビタミンB群を始めとした栄養成分が豊富で「飲む点滴」と言われるほど栄養価が高い食品です。家庭で簡単に作れるレシピなどを配布しました。